

神戸市東灘区  
住吉地区防災福祉コミュニティ  
地域おたすけガイド

平成28年1月作成

# 住吉地区防災福祉コミュニティ

## 地域おたすけガイド

### 防コミ運営本部設置基準

- 震度5弱以上若しくは兵庫県瀬戸内海沿岸に津波警報が発表された場合、地震による災害が発生し、又は災害が拡大する恐れがある場合。  
以下は、必要に応じて設置
- 特別警報が出された場合。
- 上記のほか、大雨等で神戸市に土砂災害警戒情報が発表された場合。

### 活動方針

阪神・淡路の教訓で、近隣の方々で助けあうことはとても重要です。しかしながら、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分達の出来る範囲で防災活動を行いましょう!!

防コミ運営本部 設置場所	住吉学園		
ブロック本部 設置場所	山田区民会館	空地区会館	吉田地区公民館
	住之江公民館別館	茶屋地区会館	西地区会館
	吳田会館	反高林地区会館	観音林地区会館
防災資機材庫 設置場所	山田公園	山田会館	住吉山手公園
	若宮八幡宮	空地区会館	吉田地区公民館
	住之江公民館	茶屋地区会館	西地区会館
	吳田公園	住吉東町小公園	フローラ観音林
	住吉本町公園		
避難所	住吉小学校	渦が森小学校	住吉中学校
	甲南小学校	住之江公民館	住之江公民館別館
耐震性防火水槽	住吉公園	雨ノ神公園	古寺公園
	住吉宮町公園		

・・・・・地震編・・・・・

個人の行動

- 火を使用している場合は、可能な限り火を止める。
- 地震の揺れを感じたら、まず、丈夫なテーブルの下に隠れるなど、身の安全を確保する。
- 家族の安否を確認する。
- 火災が発生すれば消火器等で初期消火を行う。
- ラジオなどで情報の確認。
- 避難の際に使用する履物の準備
- 玄関ドアを開放し避難経路を確保
- 避難所の確認

## 防災福祉コミュニティ（本部）の活動

□は、その行動が完了したら✓をつける。

### ◎ 防コミ運営本部の立ち上げ

- 運営本部（住吉学園）に参集可能な各地区長が集合し、本部を立ち上げる。
- 本部に駆けつけた地区長の中から統括防災リーダーを決定する。
- 統括防災リーダーは集まってきたメンバーで、情報班、補給班等の班編成を行う。
- 本部に地域の地図、防災マップなどを配置する。  
また、情報を共有するためホワイトボードや模造紙を準備する。
- 情報班は地区内の被害情報を収集し、被害状況に応じて、各ブロックに活動内容の具体的指示（情報収集・伝達、安否確認、被災者の救出・救護等）を出す。
- 各ブロックの情報を集約し、活動班の人員が不足している場合は、本部から人員を派遣する。
- 補給班は、水や食料の調達を行う。

※ 阪神淡路大震災では、豊中市の敷島パンでパンの調達をしたり、山に水を汲みに行ったりしました。

◎ 情報収集・伝達

- ラジオ、テレビ、防災行政無線等で地震情報等の収集を行う。
- 防災行政無線等により収集した地震情報等は、伝令等により、各ブロックに伝達する。
- 伝令等により、各ブロックから各地区内の被害状況や住民の安否等の状況調査を行う。
- 行政からの情報を収集する。（災害対策本部（区役所内）等）

※ 地震時は有線電話、携帯電話は使用できないと考えた方がよいです。

## 防災福祉コミュニティ（各ブロック）の活動

- 早期に駆け付けたメンバーの中でブロック長を決定する。ブロック長は、副会長が参集している場合は、副会長とする。
- 各地区会館をブロックの拠点とし、ブロック長は消火や救助など、対応すべき災害に応じた班を自治会のメンバーを中心に編成する。
- 防災活動が可能な市民は、最寄りの「防災資機材庫」や「耐震性貯水槽」に集まり、数名で班を編成し防災活動を行う。
- 各ブロックの状況を防コミ運営本部に連絡する。（情報の共有）

### ◎ 安否確認

- 民生・児童委員等と協力し災害時要援護者の安否確認を行う。

※ ドア等に安否確認済みの目印をつける、安否不明者宅に連絡票などによる区別も効果的です。

### ◎ 消火活動

- ブロック単位で耐震性防火水槽の小型動力ポンプやあらゆる消防器具等を活用し初期消火を行う。
- 出火場所を確認する。

- 消火活動人員の割り振りをする。

※ 火災の規模によっては消火器やバケツリレーでの消火も重要です。

#### ◎ 救出・救護活動

- 二次災害に注意しながら、ブロック単位で防災資機材を使用し、負傷者を救出する。
- 救出活動人員の割り振りをする。
- 被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、医療機関に搬送する。

※ 救出にはジャッキやバー、のこぎりなどが有効です。

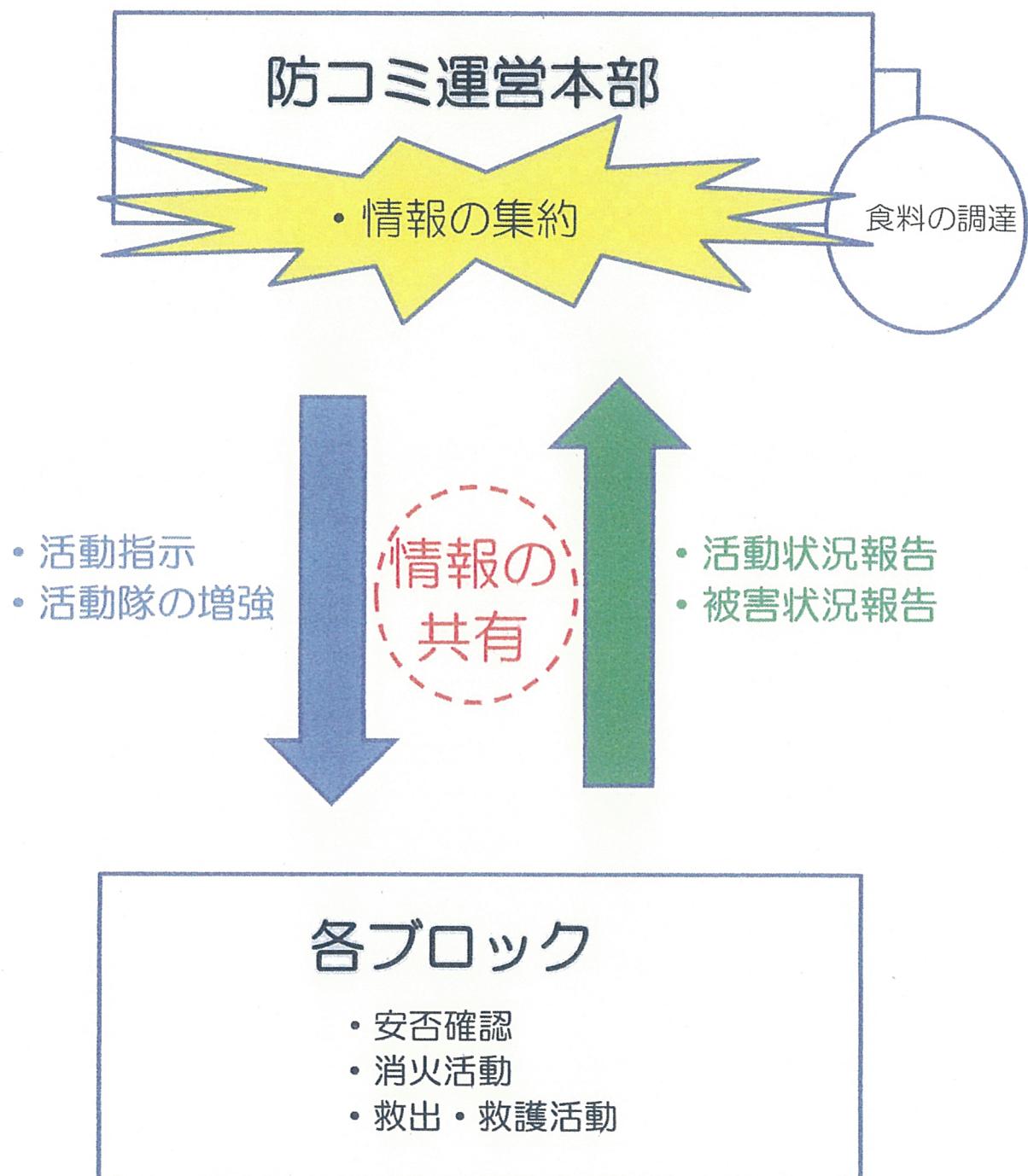
#### ◎ 区や消防署への連絡

- 被害情報、活動情報等を区役所や消防署に連絡する。
- 避難所運営で必要な事項を区役所等へ伝える。

#### ◎ 避難所のたちあげ

- 学校関係者や区役所職員と協力して避難所をたちあげる
- 避難者名簿の作成

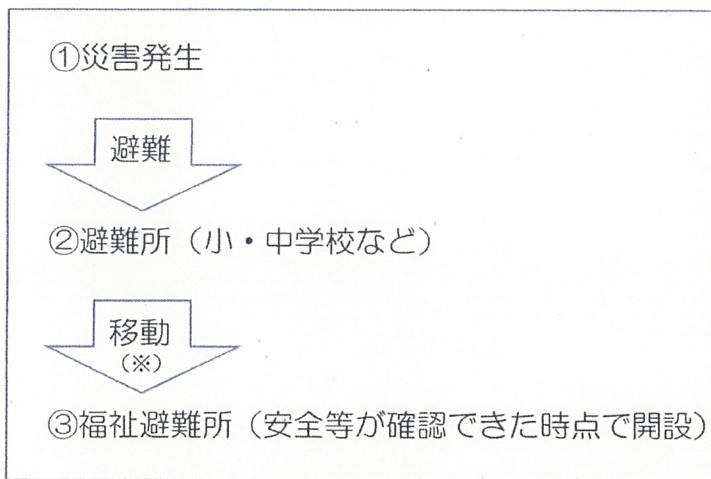
## 防コミ活動イメージ



## 福祉避難所とは

高齢者・障がい者・妊産婦など、何らかの特別な配慮を要する要援護者が一般の避難所では避難生活を送ることが困難なときに、市が別途用意する避難所（老人福祉施設や障害者施設、宿泊施設、地域福祉センター等）です。施設内の段差の解消や障害者用のトイレの設置などの配慮がされています。

## 福祉避難所利用までの流れ



- ① まずは、お近くの小学校などの一般の避難先（緊急避難場所や災害の危険性がない知人や親戚の家等）へ避難してください。
- ② 自宅が被災して帰宅できない場合には、避難所へ避難してください。
- ③ 保健師等が、避難所での生活に支障をきたす要援護者の方を調査します。
- ④ 市は、災害の規模や福祉避難所として指定されている施設の被災状況等を確認し、安全等が確認できた段階で「福祉避難所」を開設します。
- ⑤ 本人やご家族の意向を確認し、福祉避難所へ移動していただく対象者を市が決定します。
- ⑥ 福祉避難所での受入が決定した方は、家族などの支援により移動していただきます。移動手段がない場合は、移送をする要援護者の受付窓口へご相談ください。

（※）福祉避難所へ移動していただく要援護者の方は、介護保険施設や病院などの医療機関に入所・入院に至らない程度の方を想定しています。

## 活動指示書

# 情報収集

- 防コミ運営本部に情報を集約する。
  - ・ 火災（ガス漏れ等）の発生場所
  - ・ 建物等の倒壊場所（生埋め、閉じ込め等）
  - ・ 要援護者等の避難状況、安否状況
- 各ブロックと連絡をとりあう。
- ラジオ、テレビ、防災行政無線等で得た情報を集約する。
- 各班に指示した活動内容等を表や地図で集約する。
- 本部へ参集途上に得た、地域内の被害状況を集約する。
- 消防、警察等から得た情報を集約する。
- 青年会との情報共有及び活動指示を行う。

# 活動指示書

## 消火活動

- 火災発生の状況を運営本部に連絡する。
- 地域の住民に協力を願って、消火器等による初期消火を行う。
- 消防隊が到着したら、有効な水利（小学校のプール等）の情報を伝える。
- ブロック単位であらゆる消防器具を活用し消火活動を行う。
  - ・小型動力ポンプ、消火器、バケツリレー 等

### 小型動力ポンプの使い方

- ① 吸管を水源に投入する
- ② エンジンをかける
- ③ 真空ポンプで揚水する
- ④ ホース、ノズルをつなぐ（ホースは1本20m）
- ⑤ 放水する

## 活動指示書

### 救助活動

- 本部に状況を報告する
- 情報班からの活動指示により活動を行う。
- ブロック単位で、防災資機材を活用し、協力して救助活動を行う。
- 二次災害に注意しながら活動する。



#### 救出方法

- ① 閉じ込められている人に声をかけて安心させ、中の状況を聞き出す
- ② ジャッキやてこを利用して、かぶさっているものを持ち上げる
- ③ できた空間に角材などを入れて支える
- ④ 作業のしやすい場所から除去や破壊を行う

## 活動指示書

### 救護活動

- 地域の住民に協力を願って、負傷者等の救護にあたる。
- 救護に必要な資機材（三角巾・副木等）を調達する。
- 被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、必要があれば医療機関に搬送する。
- 負傷者リストを作成する。
- 安否情報を情報班と共有する。

「AED」は、まちかど救急ステーションにあります

住吉地区では、

- ・小中学校
  - ・東灘図書館
  - ・住吉駅
- などに設置されています。



# 活動指示書

## 安否確認

- 本部に状況を報告する
- 民生・児童委員等と協力し、災害時の要援護者の安否確認を行う。
- 確認した状況に応じて玄関に確認シールを貼付する。



### シール種別

- 避難済み
- 救助の必要あり
- 確認できず